

宮之城合同庁舎の再編

（農林・耕地事務所など本町へ）

平成16年4月1日から県の

農林事務所、耕地事務所、農業改良普及センターおよび土木事務所が再編統合されます。

また、県土地改良事業団体連合会川内事務所も新設されます。

○農林事務所・

耕地事務所の移転

川内合同庁舎内の川内農林事務所と川内耕地事務所は、それぞれ宮之城合同庁舎内に移転し、川薩農林事務所と川薩耕地事務所に名称を変えます。

○農業改良普及センター

の再編統合

川薩農業改良普及センター川内市駐在は、川薩農業改良普及センターに統合され、宮之城合同庁舎内に移転します。

○県土地改良事業団体

連合会川内事務所の新設

川内耕地事務所の移転に伴い、県土地改良事業団体連合会川内事務所は、宮之城合同庁舎前に新設され、県土地改良事業団体連合会川薩事務所に名称を変えます。

○土木事務所の再編統合

宮之城合同庁舎内の宮之城土木事務所は、川内合同庁舎内の川内土木事務所に統合されます。ただし、宮之城合同庁舎内に同事務所宮之城町駐在機関を置き、道路維持補修業務に係る職員を配置します。

移転は平成16年3月末を予定しております。窓口業務などにおいて、ご迷惑をおかけすることがあるかもしれませんがご理解願います。

お問い合わせ先
県庁農政課

☎099-286-3085



労働保険年度更新手続き

労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新手続きの期間は、4月1日から5月20日までとなっています。

この期間中に、平成15年度の確定保険料、平成16年度の概算保険料の申告と納付を済ませてください。

なお、申告手続きは、申告書に同封の「受付日程表」をご覧いただき、最寄りの会場にお越しいただくか、郵送してください。

お問い合わせ先

鹿児島労働局総務部

労働保険徴収室

☎099-223-8276



交通事故発生状況

平成16年1月	平成15年中
◆件数（前年比） 7件（+3）	◆件数（前年比） 132件（-11）
◆死者数 0人（±0）	◆死者数 1人（-2）
◆傷者数 12人（+3）	◆傷者数 159人（-31）

がんばれ認定農業者!!

シリーズ⑨

◆宮之城町二渡地区 佐藤栄作さん

佐藤さんは、果樹試験場を卒業後、両親が営んでいた果樹栽培を継ぐことを決意され、就農されました。

果樹栽培を始めたが、「管理が難しく気苦労がたえない。それと時期的に台風などの自然災害に合いやすいことが大変」と話される佐藤さん。現在は、15年間続けているハウスミカン（20a）と平成15年度からの降灰事業でキンカン（30a）を栽培されています。

また、就農して大変なことも多いが、収穫時の喜びや充実感が味わうことが一番の楽しみと、笑顔を見せる佐藤さん。これからの夢は、「新たに始めたキンカンの高品質化を目指して頑張ります」と力強く答えてくださいました。

